

鳥栖市投げ込み資料

平成30年7月7日

報道機関各位

鳥栖市総務課長 実本 和彦

避難勧告の解除について

市では、災害対策本部会議の結果等を踏まえ、下記のとおり7月7日（土）12時30分に避難勧告を解除しました。

記

市では、7月6日17時10分に市長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、被害状況等の収集や情報発信などの災害警戒に努めてきたところですが、本日8時00分に土砂災害警戒情報が解除、8時10分に大雨特別警報が解除されたこと、また、災害対策本部会議の結果等を踏まえ、12時30分に、「災害対策本部」を廃止し、「災害情報連絡室」に移行することといたしました。

今後も「災害情報連絡室」において、情報の収集に努めてまいります。

(担当) 総務課庶務防災係 担当者氏名 井本

TEL 85-3506